

<b>J P 労組交渉情報</b>			発 信	2020年8月7日
			添 付	1枚
中央交渉情報 共通 第3号	扱い区分	情報提供	オープン	即オープン
	コロナ禍に係る職場への慰労等を求めた交渉の経緯と結果			

### 1. これまでの交渉経緯等

- (1) 本部は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発せられて以降、感染拡大防止等に向けた緊急要求交渉も通じて、日本郵政をはじめ各社に対し、感染リスクと向き合いながら、事業・業務を支える現場に対する手当の支給を強く求め続けてきた。
- 特に、日本郵便に対しては、社会生活を守っていくための通常業務に加え、政府調達マスクの全戸配布、特別定額給付金関連郵便の配達および緊急小口貸付の受付等に対応してきた経緯からも、現場で働く組合員一人ひとりに会社からのメッセージが明確に伝わるように、手当の支給を判断するよう強く求めてきた。
- (2) 日本郵政との協議・交渉を通じ、会社は、「コロナ禍において加わった特別な業務への対応を含め、業務運行を支えてくれた現場社員には大変感謝している。しかし、①今年度は昨年度よりも通期業績が悪化する見通しにある、②4月以降の月次業績等を踏まえると、今後、コロナ禍でさらに悪化していく可能性が非常に高く、本来であれば今年末の一時金すら再検討したいほどの状況にある、③地域によって感染リスクは異なり、業務内容等によって講じられる対策も異なり、会社、セグメント等によって職場環境も異なるが、順次、出勤抑制や特休付与等にも取り組んできた状況にある——等も考慮すると、手当を支給することは困難な状況であることを理解いただきたい」との回答を示し、その姿勢を崩さなかった。一方、「特に郵便局職場においては、コロナ禍において加わった特別な業務への対応等があり、これから暑い夏に向かっていくことから、感謝の意を込めた経費措置を講じていきたい」との考えが示された。
- (3) 日本郵便からは、あらためて、「ユニバーサルサービスの維持はもちろん、政府調達マスクの全戸配布、特別定額給付金関連郵便の配達および緊急小口貸付の受付等、業務の負担が高まる中で、出勤抑制等が不可能であった職場も多く、そうした環境における社員の頑張りに感謝したい」との考えが示された。その上で、具体的に「社員への感謝と社員が安心して働ける環境整備の観点から対策経費を措置したい」との考えが示された。
- (4) また、本部は、通信病院の組合員は、まさに感染リスクと直面しながら

ら治療行為等にあたってきたことから、その他の職場とは環境が異なるとの認識をもって、手当の支給を検討するよう強く求めてきた。日本郵政からは、「社会的に医療従事者への配慮は必要。逓信病院の社員含め、国内の医療機関は国から慰労金を受給できる見込みであり、加えて、東京都では一定の助成措置があることから、それを踏まえた手当について検討する」との考えが示された。

## 2. 日本郵便から示された経費措置の考え方 別添のとおり

## 3. 本部の判断等

本部は、会社に対し、年間一括妥結をしている一時金についての再検討は不可能であると明確に伝えつつ、コロナ禍により、今後の事業環境や市場動向が不透明である現実については受け止めざるを得ず、また、特に日本郵政およびゆうちょ銀行は、株主への中間配当を行わず、期末配当についても現時点では未定としている状況にあること等からも、これ以上求めても、グループ各社が新たな原資を用いて手当を支給するとの結論を見出すことは困難と判断した。

一方、郵便局に対する経費措置は、①コロナ禍における対応に係わる社員への感謝の意が込められていること、②時給制契約社員等を含めた現場社員全員にいき渡るよう配慮されていること、③現場社員が安心して働ける環境整備に向けた考えも示されていること——等から、JP労組が求めてきた手当という形とは異なるものの、コロナ禍において懸命に事業・業務を支えた現場に対するメッセージとして受け止めることができると判断し、了とした。

については、郵便局の各職場（分会）においては、職場・部会労使委員会窓口を通じて、全社員にいき渡る最も効果的な経費の使用方法等について提言するなど、積極的に対応をはかるよう要請する。

なお、逓信病院の社員に対する手当支給のあり方に関しては、引き続き協議を行っていく。

以上  
(担当：企画局（山田）)